



五箇荘中だより

NO. 1

令和8年4月8日
堺市立五箇荘中学校
校長 中辻 幸男

新年度が始まりました

校長 中辻 幸男

出会いと別れの春です。新しい友達、新しい先生、新しい教科書など新たな出会いを大切に新鮮な気持ちでスタートをきってほしいと思います。1年生は中学校生活の基礎をしっかりと固めてほしいと思います。また2年生は中堅学年として力をつけ充実した学年にしてください。そして3年生は、進路選択に向けて様々な情報をもとに自分に合った進路を見つけてください。そしてそれぞれの学年が一回り大きく成長することを期待しています。

保護者・地域の皆様、今年度もよりいっそう生徒にとって楽しく学べる学校づくりを進めていきます。ご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

令和8年度の特徴ある取組

本校では、様々な教育課題の対応のため令和8年度より次のような新たな取組を行います。

- ・子どもたちの資質能力育成のための柔軟な教育課程の編成を行います。
- ・学力向上に向けて短時間を活用した授業を実施します。

このために日課表の一部を変更します。

- ・不登校生徒や教室以外での支援が必要な生徒のための教室(SSR)を開設します。
- ・個人懇談の充実のために懇談日を増やします。

これらの詳しい内容については、後日お知らせします。

通級教室

令和7年度本校に通級教室が開設されました。この教室は、通常の学級に在籍しLD、ADHD等の発達障害や情緒障害等により学習上・生活上の困難を改善するための特別の指導を必要とする生徒が対象で、おもに自立活動を行います。令和8年度も継続して開設しますのでお子様にとって必要だと思われる保護者の皆様は、学校までお問い合わせください。

少人数授業

本校では、一人一人をより一層きめ細かく指導するために、2年生の数学と英語の一部で少人数の授業を実施します。詳しい内容は教科担当より連絡があります。

校内の組織編成について

※個人情報のためデータ配信では削除していますので本日配布のプリントをご覧ください

学校群の取り組み

令和5年度より3つの小学校と中学校が一体となって授業のカリキュラムづくり等に取り組んできました。令和8年度も引き続き小中の連携と小小の連携に取り組んでいきます。その一つとして小学校の英語の先生が中学校で、中学校の数学の先生が小学校で授業を行います。

4月行事予定

- 4月 8日(水) 着任式, 始業式, 対面式
- 9日(木) 学年集会, 午前中授業
- 10日(金) 身体測定 午前中授業
- 13日(月) 給食開始, 1年部活見学・体験①
- 14日(火) 1年部活見学・体験②
- 15日(水) スポーツ用品販売
- 17日(金) 1年生入部開始 ※20日(月)～24日(金) オープンスクール
- 20日(月)～23日(木) 家庭訪問 ※1年生は原則全員実施
2, 3年生は希望で実施
- 20日(月) 23日(木) 全国学力・学習状況調査(3年生)
- 24日(金) PTA総会, 学年懇談会, PTA実行委員会
- 27日(月) 認証式, 各種委員会

携帯電話・スマートフォン等についてのお願い

- 生徒がトラブルの当事者に巻き込まれないようにするために、再度携帯電話・スマートフォンの必要性、利用の目的、ルール等をご家庭で確認していただき、保護者の監督責任の上で使用されるようお願いいたします。なお、学校への持ち込みは原則禁止です。
- 近年、学校行事の様子等を撮影した動画や写真がSNS等を通じて出回り、トラブルに発展するケースがあります。写っている本人の許可や同意なく、投稿サイト等へアップロードすることは、個人情報保護条例に違反する行為となる恐れがあります。ご家庭でも十分にご指導いただくよう、ご協力よろしくお願い申し上げます。

全員喫食の給食

本校では、「食事のマナーを身につけ、みんなで食事を楽しむことができる」「栄養のバランスの良い食事を知り、自ら心身の健康や成長のための食事を考え、食べる力を身につける」を目標に給食を通して取り組みます。4月13日(月)より給食が開始されます。生徒の皆さんは、エプロン、三角巾、マスクなどの給食に必要な準備をしてください。またアレルギー対応の必要な生徒には、新担任より保護者の皆様へ確認の連絡をさせていただきます。

自動販売機が校内に設置されました

生徒会の皆さんの取り組みの結果、校内に自動販売機が設置されました。生徒会の取り組みを大切にする意味からもルールを守って必要な時に自動販売機を活用してください。

主なルール

- ・自動販売機は、飲み物がなくなったときに利用します。今まで通り飲み物を持ってくるようにしましょう。
- ・利用時間は、昼休みと放課後です。
- ・お金を持参する場合は、必要最低限で各自で管理しましょう。
- ・飲み歩きは禁止です。
- ・ペットボトルのごみは、備え付けのごみ箱に入れてください。

保護者の皆様も生徒会活動への取り組みにご理解、ご協力をよろしくお願いします。

令和8年度春の交通安全運動の実施について

4月6日(月)から15日(水)までの10日間は、春の交通安全運動が次の全国重点取組のもと実施されます。生徒の皆さんは、交通事故に注意し特に自転車の利用について確認をしてください。

全国重点取組

- 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

自転車に乗るときは

- ・大人もこどもも乗車用ヘルメットを着用し、万一の事故に備えましょう。
- ・自転車は車の仲間です。車道通行の原則、車道は左側通行、歩道は歩行者優先等の交通ルールを守りましょう。
- ・信号や一時停止等の交通ルールを守り、安全な通行を心掛けましょう。
- ・運転中スマートフォン等の使用、イヤホン等を使用して警察官の指示等安全な運転に必要な交通に関する音又は声を聴くことができないような音量で音楽等を聞きながらの運転、二人乗り、傘差し運転等の危険な運転はやめましょう。
- ・万一の自転車事故に備え、自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。